

平成30年度

# 町政執行方針 教育行政執行方針

平成30年3月

增毛町教育委員会

## 町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海に  
いだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝  
かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っていま  
す。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目  
指して、ここに町民の誓いをさだめます。

1. からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
1. きまりを守り、力を合わせ、住みよい町をつくります。
1. 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
1. 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
1. 資源を生かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

# 町政執行方針

## はじめに

平成30年度第1回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

国内経済は、世界的な景気回復による株価の上昇などにより、緩やかに回復しているとされております。

増毛町では、今年の漁業などの基幹産業は堅調でありましたが、全産業に広がる人手不足や消費低迷などにより、景気回復の実感が薄いのが実状であります。

増毛町発展のためには、基幹産業である、漁業・農業・水産加工業の振興を図らなければなりません。町へのふるさと納税が好調であり、地場産業に好影響を与えておりますので、大いに期待しているところでございます。

—今年の増毛—留萌間の鉄道の廃線は残念でありましたが、廃線後も多くの観光客の来町があり感謝しております。今後も増毛町の魅力を創り出していかなければならないと思っております。

私のまちづくりの基本理念であります、「だれもが住みたい 住み続けたい ふるさと増毛」の実現のため、町民の皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともにまちづくりにまい進いたします。

## 町政に対する基本姿勢

今年度は、1期4年の最終年となります。

就任当初のまちづくり目標の達成と、より充実した事業展開を図り、町民サービスに努めてまいります。

少子高齢化への対応、施設の老朽化対策、安全安心のまちづくり、住環境の整備、町民の健康作り、交流人口の拡大を図ってまいります。

保育所、幼稚園の保育料の完全無償化を実施し、温水プールの改修を進め、子育て支援及び教育環境の一層の充実を図ってまいります。

増毛町は、高齢化率が高く、介護の認定率も高いため、町民の健康作りを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。また、社会福祉協議会とともに各種福祉事業を推進し、生きがい活動事業団の活動などにより、町民が生きがいを持って暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

基幹産業である、漁業・農業・水産加工業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努めます。

自然環境や歴史を活用した観光客の誘致や、豊かな食を活かしたイベントの開催などにより交流人口の拡大を進めてまいります。

リフォーム助成、プレミアム商品券事業、ましけマルシェ事業、同窓会支援事業などの実施により、町内の地域消費活動を進めます。

消防救助工作車の更新、全町防災訓練の実施などにより、安全安心の町づくりを進めます。

公営住宅の建て替え事業、集合住宅建設補助、桜の植樹事業、空き家・廃屋対策などを行い、住環境に配慮したまちづくりを進めます。

町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される役場づくり・職員づくりを進めてまいります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全力投球で進めてまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 基本方針と施策の展開

## 1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

### 漁業の振興

町の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、資源の減少や海域間の格差、トドなどの海獣被害や磯焼けなど大変厳しい状況であります。漁業協同組合をはじめとした関係機関と一体となり、生産の増大と漁業所得の向上による漁家経営の安定を図ってまいります。

昨年の漁は、秋サケ漁が全道的に不漁の中、日本海沿岸は漁獲量に恵まれ、市場の価格も大幅に前年を上回りました。主力のホタテは、成員及び半成員の出荷量が減少しましたが、タコ及びウニ漁は好調であり、全体の水揚げは漁獲量・金額ともに前年を上回る年となりました。漁業経営の安定化をめざして、一層の漁業資源の増殖に力を注いでいく必要がありますので、今年度も「ウニ資源増大対策事業」、「ナマコ資源増大対策事業」などへの支援を継続してまいります。

また、北海道が事業主体となっている継続事業として、別荘古茶内地先においてウニ資源の増殖を目的に「水産基盤整備事業」が実施されます。

トドなどの海獣類による漁業被害の防止対策や、磯焼け対策についても、漁業協同組合をはじめとする関係機関への支援や連携のもとに取り組んでまいります。

未来の漁業の担い手対策としては、「増毛町漁業資格取得費補助事業」を継続し、新規就業者や後継者の確保と育成に努めてまいります。

### 農業の振興

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や従事者の高齢化、後継者・担い手及び労働力の不足が顕著であり、大変厳しい状況が続いています。

更に、国による米の生産数量目標の配分が平成29年をもって廃止となる時代の変革を迎えており、農業協同組合などの関係機関と連携を図った競争力の向上や生産

環境の整備が求められております。

水稲については、国内の米の消費量は減少傾向にありますが、道内外で道産米への評価は高まっており、良食味米・高品質米の産地である本町においても、美味しい米づくりとブランド化による消費・販路拡大を図ってまいります。

農業基盤整備事業にも大きな期待が寄せられており、平成29年度より、信砂・朱文別・湯の沢・別荘の4地区において、区画整理などによる優良農地への転換工事が本格的にスタートしております。本事業で既に整備されている圃場では、大型化が計られ、透水性にも優れ、収穫量も増加傾向にあります。生産コストも抑えられ、農業経営の安定が促されることで、後継者・担い手の確保につながるほか、集落の維持や耕作放棄地の抑制など、地域農業の振興が図られるものと期待しております。

また、従来からの「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」などの支援制度についても引き続き活用し、農業振興に取り組んでまいります。

果樹については、「増毛フルーツの里活性化プロジェクト」を継続し、道内や首都圏において、増毛産果樹の販路拡大と知名度の定着及び向上を目的としたPR事業を展開いたします。サクランボの雨よけハウスの導入や減農薬栽培など、より付加価値の高い、安全で安心な果樹栽培の取り組みなどの支援も継続して実施してまいります。また、本町の食の魅力向上をめざして、様々な地元食材の地産地消の推進と新商品開発につなげる機会として、「増毛産新米試食会」及び「増毛町収穫祭」を開催いたします。

エゾシカなどによる鳥獣被害防止対策については、「増毛町鳥獣被害防止計画」に基づき、北海道猟友会留萌支部増毛部会などのご協力を頂きながら、駆除・捕獲を実施し、昨年より町内各地に出没しているアライグマについても駆除を進めてまいります。

## 林業の振興

森林については、「増毛町森林整備計画」に基づき、町有林においては、下刈り・

間伐・造林・作業路の手入れなどを行うとともに、野そ駆除事業も着実に実施し、適切な保全管理と森林資源の循環利用確立に努めてまいります。

民有林については、森林所有者に森林の持つ公益的な役割をご理解いただき、民有林育成制度などを活用した「未来につなぐ森づくり推進事業」や「森林整備地域活動支援交付金」により支援してまいります。

昨年、あっぷる保育所の横に桜の植樹を行いました。本年も町内の環境美化を進める一環として、「桜の植樹事業」を増毛駅周辺と忠魂碑広場で実施いたします。

## **港湾・漁港の整備**

漁港の整備については、北海道が事業主体となり、別荘漁港において港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げが継続されます。また、各漁港の機能維持のため、浜の要望を随時、関係機関へ要望してまいります。

## **観光・商工業の振興**

商工業については、人口減少や多様化した購買形態の影響を受け、経営は非常に厳しい状況が続いていますが、おもてなしの心を通わせる消費者サービスを提供し、ましけマルシェやプレミアム商品券発行事業の継続、商工会商品券の活用で、町内消費を拡大させる環境をつくってまいります。

町内製造業の主力の水産加工業については、ふるさと納税返礼品としての人気は高いものがありますので、各種商品情報の発信方法を検証し、小売り力の強化に結びつく販路拡大が図られるよう連携してまいります。

また、農林漁業者や中小企業などに対する起業及びものづくり事業を支援する「増毛町産業活性化支援補助事業」による商工業活動の活性化も継続してまいります。

集客事業としては、春から秋にかけて3つの大きなイベントを開催しておりますが、特産品販売や飲食提供などには、多くのボランティア協力を得ながら、地域経済にも大きな波及効果が期待されています。今後は、日常的な入り込み増につな

るよう市町村の広域的な関わりを深め、急増する外国人観光客への積極的な情報提供など、観光協会を中心に産業団体や各種組織との連携を進めてまいります。

「ふるさと歴史通り」は、北海道遺産に指定された建物群であり、その有効活用が更に多くの観光客誘致につながるものと考えております。特に今春完成予定の増築される増毛駅について、駅舎周辺が核となるよう、より広範囲な交流形態の検討を重ねてまいります。

増毛ミクニ塾は、増毛町の豊かな食の価値を高めることを目的に、町内外から多くの塾生に参加をいただいております。引き続き三國シェフの協力を得ながら研究や実践活動を続けてまいります。

また、札幌などの都市部で増毛産食材をメニューに扱う飲食店も多いことから、町の推奨店制度で3件を認定、増毛町のPR拠点としての役割を期待しております。

岩尾温泉あつたま〜るは、日本海を一望できる施設として人気を得ており、快適な癒しの空間を提供できるよう、サービス向上に力を入れてまいります。

暑寒別岳スキー場は、複数の学校授業を受け入れ、留萌や石狩からの利用も多くなっています。しかし、スキー人口そのものは減少しており、一般利用客の獲得が課題となっております。安全性にも十分配慮しながら、幼児からシニアまで幅広い年齢層に支持される施設をめざします。

女性や中高年を中心とした登山ブームにより登山者が増加している暑寒別岳は、春山スキーから紅葉シーズンまで多くの登山者を魅了する重要な観光資源であり、暑寒荘をはじめ、登山道などの周辺環境の整備を続けてまいります。

## **労働雇用環境の形成と消費者対策**

小規模事業所が中心の本町の労働雇用環境は依然厳しいものがあり、町民の就業要望に対し十分応えられていない現状にあります。一方で、駅前通りには観光客の増加により、新しく飲食店を開業する動きも見られています。観光産業をより活性化させることで、新たな起業や商品づくりによる雇用創出が期待されますので、経

済団体と連携しながら、有能な人材の確保と育成を進めてまいります。

また、15歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など、商工会商品券による支給を継続し、地域消費を促してまいります。

## 2 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

### 国土の保全・道路交通体系の整備

町道については、自治会要望や緊急性・必要性などを勘案し優先順位を定め、計画的に道路整備を推進するとともに、橋梁の延命化を図るために「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に劣化状況を点検し維持修繕を実施してまいります。

また、自治会が管理している街路灯の電気料金と新設費用に対する助成を継続し、町民が安全で安心して利用できる包括的な道路交通網の確保と維持管理に努めてまいります。

### 港湾・漁港の整備

増毛港の整備については、沿岸漁業・石材の積出港・海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところであり、昨年5月に、増毛港を含む道内6港湾による「農水産物輸出促進計画」が国内第1号に認定され、今後は小型船溜地区に屋根付き岸壁が整備されることで衛生管理の向上が図られます。

### 公共交通空白地域の対策

公共交通機関の利用が難しい朱文別沢・笹沼・信砂地区については、交通手段を持たない高齢者の方々のために、福祉バスを利用した外出支援を継続するとともに、暑寒沢・中歌・湯の沢地区の高齢者の方々については、タクシーを利用した移動支援を継続して行ってまいります。

### 3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

#### 健康づくりの推進

町民の健康づくりは、「健康ましけ21計画（平成27年度～36年度）」に基づき実施してまいります。

町の健康課題として、虚血性心疾患や脳血管疾患の予防が急務であり、健診における高血圧・高血糖・脂質異常に係る有所見者の割合がとて高いことから、これらの改善を図るため、個別指導に重点を置いた特定保健指導などの充実や糖尿病性腎症重症化プログラムにも引き続き取り組んでまいります。

また、「健康寿命延伸人材育成事業」による「ラ・サンテ」の利用や健康づくり教室への参加を促進いたします。健康寿命の延伸は、医療費の削減や介護保険及び国民健康保険制度の安定につながりますので、適度な運動習慣や食事の管理、生活習慣の見直しなどにより、町民の健康づくりを推進してまいります。

がん検診については、乳がん検診に一部エコー検査を導入し、疾病の早期発見に努めてまいります。インフルエンザ予防接種などの感染症対策についても、継続して取り組んでまいります。

更に、妊婦健診や乳幼児予防接種などの公費負担を継続するとともに、新たに新生児聴覚検査に対しての助成金を開始し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進してまいります。

#### 地域福祉の充実

地域福祉の充実を図るため、民生委員による高齢者を中心とした3年ごとの全件調査により要援護者名簿を更新し、災害時や緊急時に速やかな支援が行えるよう、自治会や関係機関と連携してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成や人材の確保に努め、生きがい活動事業団などを通じた社会参加を進めてまいります。

## 地域医療の充実

診療所については、基本診療の構造変化や患者数の減少により、診療所運営の根幹である診療報酬収入は、依然として厳しい状況にあります。

初期治療及び一次医療のプライマリーケアを担う本町の医療センターとして、特定健診を含む各種健診・予防接種の実施・訪問診療など、地域に根ざした良質で安全な医療サービスを提供できるよう、札幌医科大学の支援・協力を仰ぎながら、健全な経営に向けて努力してまいります。

## 高齢者福祉の充実

町民の44%が65歳以上と高齢化が進んでいる本町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを目指した取り組みが重要であります。

そのため、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの充実を図り、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び総合相談のほか、地域支援事業など、安心して地域で暮らすことができるよう支援を進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みの強化により、高齢者の交流や介護予防事業の一層の充実を図ってまいります。

また、全国的に介護員などが不足している中、町内の介護保険施設なども働き手の確保が厳しい状況であります。町では、今年度から、介護福祉養成学校などに在学する者に対し、修学資金の一部を貸付する「介護従事者養成修学資金貸付金事業」や「介護従事者就業支援補助金事業」を行い、介護員の確保・育成と就業の継続及び定着を図り、介護の提供体制の充実に努めてまいります。

明和園の運営については、入所されている方が健やかな生活を送れるよう、職員の一層のサービス向上に努めてまいります。

施設の老朽化による改築や慢性的な介護員不足、入所定員割れによる施設運営の悪化など早急に解決しなければならない課題がありますので、関係機関による会議などを開催し方向性を検討してまいります。

## 児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に基づき、環境の変化に対応した取り組みを進めております。

保育所については、保育料の独自軽減を更に拡大し、完全無償化を実施いたします。また、平成31年度の認定こども園の開園に向けて準備を進めてまいります。

妊婦健診、出産を支援する事業や子どもの健康を守る事業、家庭での子育てを支援する事業、子どもの教育を支援する事業及び子どもの医療費助成など、独自の施策も引き続き実施してまいります。他にも、多子世帯の子育て支援のため、第3子以降の入学・進学時に商工会商品券でお祝い金を支給し、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

## 障がい者福祉の充実

障がい者及び障がい児福祉については、「第5期障がい福祉計画・障がい者計画（平成30年度～32年度）」に基づいて取り組みを進めてまいります。

特に、本人が希望する暮らしを実現するため、意欲や障がい特性に対応した支援体制づくりに向け、関係機関と連携した相談業務などの充実を図り、ニーズに応じた福祉の増進に努めてまいります。

## 社会保障の充実

介護保険については、「第7期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）」に基づき、地域で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスの充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の更なる充実と、今年度から始まる新しい包括的支援事業を通じ、保険給付費を抑制し、健全な介護保険運営に努めてまいります。

## 4 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり

### 環境美化・景観の充実・空家等対策

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づきながら空き家等対策に取り組んでまいりました。放置されて危険性の高い空き家や、適正に管理が行われていない空き家などの除却について、引き続き要する費用の一部を補助してまいります。未登記のまま放置されていたり、未相続のまま所有者が判明しない建物についても、引き続き所有者特定の調査を行い、建物の除却を促進してまいります。

また、国道や道道などの沿道に花や植樹を行う「花いっぱい運動」を継続し、美しいまちづくりを進めてまいります。

### 衛生環境の充実

ごみ処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、留萌市で資源化施設、小平町で生ごみ処理施設、増毛町で一般廃棄物最終処分施設がそれぞれ稼働しております。依然としてプラスチック製容器や紙製容器の分別精度が良くない状況にありますが、正しく分別することにより、ごみの減少化や処理経費の削減につながりますので、適切なごみ分別にご協力をお願いいたします。

不法投棄の対策としては、啓発活動を積極的に進めるとともに、関係機関と連携を密にして防止に努め、また、海岸漂着物についても良好な景観や環境の保全を図ることを目的にその対策を進めてまいります。

### 上下水道の整備

水道の建設改良事業については、腐食などにより破損した増毛浄水場の場外フェンス取替工事と、雄冬浄水場の配水流量計取替工事を実施いたします。今後も老朽化した施設の整備を計画的に進め、安全安心な水を安定供給するため、施設の機能保持と維持管理を図ってまいります。

公共下水道については、「下水道施設長寿命化計画」による、電気計装設備の曝気装置外の更新工事を実施し延命化を図り、処理場及びポンプ場施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道を目指すとともに、一般家庭へ水洗トイレ改造に係るリフォーム補助制度の周知を行い、下水道接続の普及促進に努めてまいります。

市街地の大部分が下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りディスプレイの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進しております。市街地以外の地区の生活排水対策についても、既存の「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

## 消防・防災体制の充実

消防については、今年度は老朽化した救助工作車の更新を行います。

また、南畠中町7丁目に消火栓1基を新たに設置し、阿分と舎熊地域の消火栓3基を修繕し、火災時の消防力の向上を図ってまいります。

救急救命士についても、継続して高度で専門的な知識と処置を習得する研修などに参加させ、様々な災害や事故に対応できる消防体制の一層の強化に努めてまいります。

防災については、今年度も「全町防災訓練の日」に町民参加の防災訓練を実施し、町民一人ひとりの防災意識の向上や、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高める取り組みを進め、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

防災行政無線についても、関係機関と連携し、災害や気象情報の迅速な提供に努めてまいります。

## 快適な環境づくりの推進

公営住宅建替事業については、今年度、暑寒町2丁目の町有地に1棟8戸を建設し、南暑寒2丁目団地から8世帯の入居者が移転します。

また、3年間の時限事業として実施してきました「住宅リフォーム等補助制度」と「民間賃貸住宅等建設補助制度」については最終年度となりますが、居住環境の

整備及び子育て世帯の定住促進と、移住定住人口を確保するための民間活力による賃貸住宅の建設に係る費用の一部を補助してまいります。

「新築住宅建設支援補助制度」につきましても、未利用地などの有効活用を図るため土地購入費の一部を補助してまいります。

公共施設の解体事業については、老朽化が顕著な旧阿分小学校の体育館及び教員住宅4棟の解体を実施いたします。

## 交通安全・地域安全活動の充実

北海道では、昨年引き続き「交通事故死全国ワーストワン」を回避することができました。本町においても、発生件数及び物損事故件数が昨年と比べ若干減少しており、今年の2月5日には交通死亡事故ゼロ運動も2000日を達成しました。

これもひとえに交通安全協会をはじめとする関係機関の取り組みと町民意識の高まりの成果であり、今後も交通事故防止のために街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

70歳以上を対象とした「高齢者運転免許自主返納支援事業」を継続して実施し、公共交通機関を利用する際の交通費を助成することで免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進め、高齢者運転による交通事故の減少を図ってまいります。

防犯については、増毛町防犯協会を中心として、防犯パトロールや住宅・自動車診断などを継続して実施しております。今年度においても、新入学児童への防犯ブザーの配布やこども110番の家、町内工事事務所への防犯啓もう訪問などの活動を推進いたします。

また、高齢者を狙った悪質商法や、振り込め詐欺・還付金詐欺などの犯罪も手口が巧妙になってきており、全国的に被害が後を絶たない状況です。これらの犯罪を未然に防止するためにも、警察署と連携を取りながら、迅速な情報提供や各種行事などを通じた啓発活動を推進し、犯罪のない安心して暮らすことができる町を目指してまいります。

## 移住・定住の推進

町では、移住体験住宅を整備しており、今後も引き続き住みよい町のPRをしてまいります。また、ホームページによる「空き地・空き家バンク情報」で居住環境の情報発信に努めてまいります。

地域おこし協力隊員は、現在4名を委嘱しております。それぞれの分野で活動しておりますので、委嘱期間後の定住に向けて、引き続き支援してまいります。

## 5 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

人口減少による過疎化及び少子化により、現在は小学校と中学校が1校ずつ、幼稚園が1園となっております。

将来を担う子どもたちの絆を強め、郷土への愛着を持って学校生活を送ることのできる教育環境の整備に努め、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図ってまいります。

幼稚園につきましては、認定こども園への移行の準備を進めてまいります。

また、町民一人ひとりが生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習・文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

## 6 町民と共につくる未来へのまちづくり

### 協働のまちづくり・住民コミュニティの充実

「広報ましけ」については、町民の皆様に見やすく、読みやすく、親しまれるように、町内の様々な情報が正確に伝わるように努めてまいります。

町のホームページにつきましても、最新の行政情報を提供し、町内外への積極的な情報の発信と開示を進めてまいります。

平成27年度から実施している「地域づくりセミナー」を継続して開催し、町民の皆様との協働によるまちづくりを目指してまいります。

また、自治会で管理運営されている会館の電気料の一部を補助し、自治会負担の軽減と活動支援を継続して行ってまいります。

## 時代に即した行政経営と健全で効率的な財政運営

本町の財政事情は、人口減少や少子高齢化により、今後も厳しい財政運営が予想されます。継続した経常経費の節減、重要性・緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借入れを行い、身の丈にあった行政経営による効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

ふるさと納税による「頑張れ増毛応援寄附」については、昨年度も全国からたくさんの方の寄附金が寄せられました。本来のふるさと納税制度の趣旨を踏まえた寄附金の有効活用を図り、返礼品につきましても良識ある調達割合としながら、本町のPRと知名度の向上につなげてまいります。

平成27年度に策定した「増毛町人口ビジョン」と「増毛町総合戦略」では、将来人口の目標を達成するための、平成31年度までの5年間の施策と数値目標を掲げております。これまでの施策及び事業の成果を検証し、人口減少と少子高齢化を少しでも抑制できるよう、本町における地方創生を進めてまいります。

## む す び

以上、平成30年度の町政の推進にあたり、増毛町総合戦略と私のまちづくりの理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

# 教育行政執行方針

## はじめに

平成30年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げます、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育には、人格の向上と完成という大切な目的があります。

この目的を実現するため、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、文化の創造をめざす教育の推進を図らなければなりません。

教育行政は、国が示す学習指導要領や、町の社会教育中期計画などの理念に基づいて、計画的、継続的に営まれる「人づくり」であります。

学校教育では、将来の社会において人生を切り拓き、たくましく生きていくための力の育成が求められておりますが、子どもたちへの指導の充実には、教員の資質・能力と豊かな人間性によって活気ある学校づくりが必要であります。

そのためには、教職員定数などの人的環境の改善が不可欠であり、国や関係機関に対し強く要請を続けなければなりません。

また、来年度の幼保連携型認定こども園の開設に向け、町関係部局との連携を図り準備を進めてまいります。

社会教育では、増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、それぞれの分野での推進目標の達成をめざし、増毛の歴史・文化・自然の中で、豊かな心を育み、地域づくりにつながる学びの交流を推進してまいります。

また、いまの子どもたちは、生活習慣の乱れや、自ら考え行動する能力の低下が懸念されておりますが、この育みの土台は家庭にあり、親の役目として子どもの人格形成の基礎を養う家庭教育の重要性を認識しなければなりません。

以下、学校教育及び社会教育における主な施策について申し上げます。

# 学 校 教 育

## 教 育 の 充 実

小・中学校の学習指導要領が10年ぶりに改訂され、前年度の周知期間を経て、平成30年度より移行期間に入り、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施となります。

新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の編成を中心に、主体的、対話的で深い学びへとつながる授業改善などの課題が示されておりますが、年間授業時数が変わらずに指導内容や教材が増えている状況にあります。

限られた時数の中で教育効果を高めていくには、教師一人ひとりの資質や持ち味を生かしつつ、各教科等の関連性を図った教育内容の組み立てが必要であり、学校としての総合的なチーム力を発揮し、全面実施に向けて円滑な移行ができるよう体制を整えてまいります。

教育の目的を実現するため、増毛町の学校教育の重点目標は次のとおりとします。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとおした「ふるさと学習」の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、主な取組について申し上げます。

### 学力の育成

道教委の指導方法工夫改善加配により、小・中学校へ各1名の教員の増員を図り、

複数の教員による授業指導や習熟度別授業などの細やかな学習指導を実践します。

さらに、学習支援員を小学校2名、中学校1名を配置して、授業のサポート指導や個別の学習支援などを行い、学力の底上げを図ってまいります。

また、学力の向上には、家庭での学習習慣が大きな課題であり、保護者の理解と協力を得ながら、「家庭学習の手引き」等を活用した自宅学習を定着させなければなりません。

## 道徳教育

道徳教育は、小学校では今年度から、中学校では来年度から「特別な教科 道徳」として教科化されます。

本町では、増毛小学校、増毛中学校ともに、国の道徳教育推進校事業の指定を受け、「考え議論する道徳」の授業づくりや実践研修、公開研究授業などをおして新たな道徳教育を見据えた準備を進めてきており、教育関係者から高い評価をいただいております。

道徳教育は、児童生徒が自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格の形成をめざすものであり、その基盤となる道徳的な判断力・心情・態度を養う教育指導を推進してまいります。

## 英語教育

外国語指導助手（ALT）が、幼稚園、小学校、中学校などを巡回して英語指導を行っておりますが、新たに、小学生を対象とした英語塾、中学校では英語クラブを開設し、英語に慣れ親しむことと、実践的なコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

また、今年度から、小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業が始まります。国による小学校の英語教員配置などの条件整備が遅れておりますので、町のALTの有効活用と、小中学校連携教育推進事業での教員交流などをおして教員の資質を高め、英語教育の充実に努めてまいります。

## 特別支援教育

本町では、平成20年度から特別支援教育支援員を配置し、共生社会の形成に向けて、支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じてきめ細やかな教育を推進しております。

また、担当教員には、専門的な知識と経験が重要であり、積極的な実践研修を促し、一人ひとりの実態に即した教育の向上をめざしてまいります。

## 読書活動

読書は、子どもたちが行間を読み取りながら、描かれた情景のイメージを膨らませ、書かれた言葉をとおして想像する素晴らしさを感じ、言葉で考えるという力を培う基盤となります。

このことは、子どもたちの成長には欠くことのできないものであり、学校での朝読書や本に親しめる工夫、蔵書の充実などを計画的に進めてまいります。

また、小・中学校には図書システムを整備し、蔵書の整理や検索、貸し出し作業の効率化を図り、児童生徒が図書に親しむ環境の改善を図ってまいります。

## いじめ問題

いじめについては、子どもたちの小さな変化も敏感に受け止め、児童生徒のアンケート調査の実施や、「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催し、いじめに対する意識の醸成を図り、学校活動全体で人を思いやる心の教育を推進いたします。

また、学校教育活動支援員を配置して、いじめの未然防止指導、不登校への対応、教員への支援、保護者の相談支援などを行ってまいります。

## 食育・学校給食

食育については、栄養教諭が中心となり、授業や学校給食をとおして「食」への感謝や望ましい食習慣を育成し、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送ることができるよう指導を行ってまいります。

学校給食については、給食調理施設の安全管理を徹底し、安心・安全な給食を提供いたします。

また、増毛産食材を使用した「まるごと増毛Day」の日を設け、食をとおして郷土増毛への理解が深まるよう努めてまいります。

## 小・中学校の連携

平成28年度より、増毛町教育振興会に小中連携教育推進委員会を設置し、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導の推進のため、小・中学校の教員間の研修や授業交流、児童生徒の学習交流などによって、授業の関連性や指導の工夫を図っており、今年度も、小・中学校の教職員が一体となった連携教育の充実を推進してまいります。

## 幼稚園教育

幼稚園では、家庭との連携を図りながら、義務教育やその後の教育の基礎を培うことを目的として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程により、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活をとおして、園児一人ひとりの特性に応じた総合的な指導を行ってまいります。

また、来年度の幼保連携型認定こども園の開園に向けて、幼稚園教育の重要性を鑑み、3歳児からの効果的な幼児教育の充実を図るため、指導要領の研究や保育所保育士との研修などをとおして、円滑な移行ができるよう準備を進めてまいります。

## 保護者の負担軽減

教育費の保護者負担軽減施策として、通学用カバンの寄贈、授業用教材費の助成、傷害保険掛金の公費負担、スキー授業の援助、校外活動・部活動のスクールバスの運行、中学校運動着の配付、中体連参加費用の助成、学校給食費の助成、高校通学費等の補助などを継続いたします。

また、本年度からは、幼稚園保育料の完全無償化を実施いたします。

# 社 会 教 育

## 生涯学習の推進

増毛町の社会教育目標は、「町民の誓い」を基本理念とした実践活動を通じて、「住んで誇りに思える故郷をめざして」を創造する社会教育の推進であります。

その具現化のため、社会環境の変化に対応できるように5年ごとに社会教育中期計画を策定し、計画に基づいて社会教育活動の推進を図っており、今年度は、第八次増毛町社会教育中期計画の2年目となります。

この中期計画に沿って、社会教育委員の皆様から、昨年度の事業実績報告と新年度の推進計画について助言をいただき、事務事業ごとにPDCAを繰り返しながら、人づくり・地域づくりへつなげる社会教育活動を推進してまいります。

また、昨年度から各施設に意見箱を設置しており、町民の皆さんからの意見・要望等を参考にしながら施設環境の改善を図ってまいります。

### 幼児教育

図書司書による、絵本の読み聞かせなどのブック・スタート事業「おはなしポトフ・プチ」、「おはなしポトフ・セレクション」を継続実施して、親子のふれあいを深め、幼児の健全な発達を促す学習活動を推進してまいります。

### 少年教育

小学生の発達段階に応じて、3クラス体制で連担性のある少年教育事業「ましけキッズ体験隊」を継続するとともに、今年度は、増毛の歴史文化を学ぶ事業も取り入れ、子どもと異世代との交流を行い、子どもと地域が一体となって少年の健全な心身の育成を図ってまいります。

また、青少年健全育成推進協議会との共催の「少年の主張大会」や、子ども会育成員連絡協議会との共催による「ごだらっぺ王国祭」を継続して実施いたします。

## 青年教育

今年度は、町の将来の核になる人づくり事業として、町内の青年が一堂に会し交流できる場を設定する青年交流会事業を実施し、青年同士の活性化を図り、青年活動の中心となる人材と団体の育成を推進してまいります。

## 女性教育

「さくらコミュニティ学級」では、学習内容に創意工夫を加えながら、学習活動をとおした女性の交流の場となるよう、コミュニティづくりを推進してまいります。

また、「地域女性団体連絡会」、「女性4団体の会」へ積極的な支援を行い、生活に根ざした地域で活躍する女性の交流と団体活動の推進を図ってまいります。

## 高齢者教育

「暑寒大学」では、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図るとともに、健康増進や学生間のつながりを重点において学習活動を行います。

また、幼稚園の親子との三世代交流事業の実施や、ふれあい広場への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を行い、地域づくり活動への参画に努めてまいります。

## 家庭教育

教育の出発点は家庭にあることを促し、親の意識向上を図るため、啓発紙「親子の時間」を毎月全戸に配布しており、町民の皆さんからも子どもに対する家庭の役割の意識が醸成されてきたとのご意見をいただいております。

また、この数年間、家庭教育に重点をおいて、親子で参加できる事業を少年教育、芸術文化、スポーツの3領域でも取り組んでおり、徐々に親学の意識の広がりを感じております。

今後も、「親が子の教育の第一義的責任を有する」ことの自主性を尊重しつつ、「親としての学び」を促す学習の機会や情報の提供を図ってまいります。

## 芸術文化の振興

芸術文化は、自ら芸術文化活動を行うことと、芸術文化を鑑賞することに分けられますが、近年、文化協会加盟団体の中でも存続できない単体がでてくるなど、芸術文化活動愛好者の減少が顕著となっており、活動の活性化の中核となる「文化協会」との連携をさらに図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努めてまいります。

### 推進事業

芸術鑑賞事業は、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に、小・中学校隔年で開催しておりますが、今年度は小学生を対象として、クラシック音楽の鑑賞事業を予定しております。

優れた芸術文化の鑑賞は、青少年期の人間形成に特に大きな影響を持つと言われており、日常的に鑑賞の機会に恵まれていない本町では、児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業は、たいへん重要な事業であると考えております。

昨年度から毎週1回行っております英会話教室は、外国人観光客へ英語で町内を紹介する内容でたいへん好評を得ております。

今年度も、町のALTを講師として、多くの町民の皆さんが英会話を楽しみながら学べるよう、内容の工夫を図りながら継続いたします。

「増毛の民話影絵紙芝居」は現在13話制作されており、「増毛の民話伝承会」が平成23年度から延べ87回の公演を行っておりますが、今まで3,000人以上の方に鑑賞していただき、たいへん好評を得ております。

今後も、増毛の民話伝承会の公演や普及活動を支援してまいります。

## 元陣屋

文化振興の拠点施設であります総合交流促進施設「元陣屋」では、図書購入費を増額し、利用者のニーズに応えられるような蔵書整備と、利便性の向上に積極的に取り組むとともに、「元陣屋まつり」などのイベントを開催し、町民の皆様に気軽に利用していただける施設として、環境の改善と工夫を図ってまいります。

資料展示室では、増毛の歴史文化を学習できる機会の提供に努めてまいります。

## 旧商家丸一本間家

旧商家丸一本間家は、茶菓サービスや企画展などを開催するとともに、町の観光施設としての側面も踏まえながら、「ミニ縁日」や「本間家ウクレレコンサート」などの事業を開催し、PRや来館者へのサービスの工夫を図りながら、さらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざしてまいります。

また、今年度は夜間のライトアップを行い、施設の景観の向上を図ってまいります。

## スポーツの振興

社会教育でのスポーツ活動は、運動によって心身の健全な発達と、より良い人間関係の醸成を図るレクリエーションとしての効果を位置付けております。

スポーツの過程を楽しみながら、体力の向上やストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町民の皆さん一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、町のスポーツ振興の中心である「体育協会」や「スポーツ少年団本部」との連携を図りながら、スポーツ活動の普及と各団体の活性化の支援に努めてまいります。

## 推進事業

今年度も、子どもから高齢者まで多くの方が参加できる「健康づくりウォークラリー」、「ネオホッケー講習会」などの軽スポーツの普及事業に取り組み、多くの町民の皆さんがスポーツに親しんでもらえる事業を実施するとともに、「体力テスト会」を開催し、個人の健康や体力の状態を再確認し、それぞれの年代に応じて楽しめるスポーツの普及を図ってまいります。

町内のスポーツ団体が継続して開催しております「リトルカップサッカー大会」、「フレンドリーカップ少年野球大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は、全道各地から増毛町へ大勢の方に来ていただいている町の主要スポーツイベントであり、町のスポーツ振興に大きく寄与している歴史ある大会でありますので、各大会の充実と参加者の地域間交流が図られるよう支援いたします。

マラソン大会は「ましけラン2018」として、多くの町民の皆さんが体力増進と健康づくりを目的に楽しく参加できるよう、関係機関と協議を進めながら改善を図り、定着した大会をめざしてまいります。

## スポーツ施設

体育館、町民グラウンド、屋内グラウンドなどのスポーツ施設は、経年変化の影響が出ておりますが、安心・安全に利用できるよう、維持補修を行いながら適切な管理に努めてまいります。

温水プールにつきましては、壁面や内部鉄骨等の大規模な改修工事を行い、安全な環境を整えてまいります。

また、パークゴルフ場については、昨年度から27ホールとして供用開始しておりますが、今年度は旧コースの改修整備を行い、さらに町民の皆さんが親しめる環境の充実を図ってまいります。

## む す び

以上、平成30年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、増毛町のもたちが、将来に向かって生きる力と豊かな人間性を育み、町民の皆さんが、毎日を生き活きと学び心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

この執行方針は再生紙を使用し  
リサイクル運動に協力しております